

目 議 第 9 1 7 号
令和 4 年 8 月 2 5 日

様

目黒区議会議長
宮 澤 宏 行

質 問 通 告 に つ い て

令和 4 年 9 月 6 日開会の第 3 回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一 般 質 問

質問者氏名 おのせ 康 裕
目 安 時 間 6 0 分

1 令和時代のコミュニティ施策について

コロナ禍となり 3 年近くの時間が過ぎた。本年区制は 9 0 周年を迎え、区政運営に重要な役割を果たしてきた町会は G H Q 改正後の新体制からでも 7 0 年、目黒区が独自に発展させてきた官製コミュニティ住区住民会議はその前身の「生活圏域構想」から約 5 0 年の月日を迎えた。以前より、町会と住区の住民自治組織の二重構造は、「課題」とされてきたが、平成に入り、新しいコミュニティ施策の取り組みとして整理をされてきた。現状に目を向ければ、コロナ禍で、人と人の交流の場であった、祭礼、イベント、訓練などが 2 年間ほど中止され、活動する人々に、「実施しない事」の慣性意識が芽生えた。もとより、区民全体の認知度は両組織とも決して高いわけではないが、住民自治や、地域を支えるコ

コミュニティとしての存在意義は、時代が変わっても変わるものではないと確信している。デジタル町会等、新しい手法も活用するべきであるが、まずはその存在の意義と継続についてしっかり再検討する事が必要である。

- (1) 住民会議の住区センター指定管理委託要望結果からみる今後の住民会議のあり方について区の見解を伺う。
- (2) 財産継承を目的とした町会法人化への積極的支援について区の見解を伺う。

2 DX元年、方向性の確認と展望について

2年前の区長選挙で我々自民党は、青木区長に対して区政のデジタル化を政策協定として要望した。折しも、コロナ禍で、区政の様々な分野でのデジタル化が実現した。まさにピンチがチャンスとなった。目黒区においても、早々に、教育分野においても学校ICT課を、区政全般についてはDX戦略課を設置。受け皿の設置により取り組みのスタートはきられた。議場で何度も発信されているが「DXの本旨はデジタルツールを導入する事」ではなく、「DXはその結果変革までが目的」である。

本年からDX戦略課に外部人材が登用された。役所文化というが、防災も含め、民間の視点や民間の横ぐしを当たり前とした施策展開を期待している。DXビジョンに基づき、庁内で新たな取り組みが各課で孵化しつつあるように見えるが、道路補修通報システム、受付ロボット、電話交換コールセンター化、新自治体向け財務会計サービスの使用など、様々な分野で実証実験はじめ動きが見えるが、これらを通してBPRに関して質問する。

- (1) 外部人材登用から見えた目黒区のDX戦略の課題を伺う。
- (2) DX推進の前提として、業務自体の必要性の検証も含めた抜本的な見直しが必要と考えるがいかがか。

3 任期最終年区民の身近な課題に方向性を

前回の一般質問で、SNSを通じた区民の課題を募集する政策ツールを通して、区民から寄せられた政策課題を質問した。小学校の連絡帳、出欠連絡、保育園の保護者連絡ツールであるが、これらは実現に結び付き、多くの保護者から評価をされた。区議会議員はこの街に住まい、多くの方からご意見を頂き、それを政策課題として実現する役目を担っている。今ま

ではそれが現場や面会だけであったが、SNS 社会ではこのような政策提言アプリや道路改修アプリなども新しい政策提言の入り口である。私たちの任期は4年、一般質問では大きな指針や方向性を確認する事が大切だと思うが、予算・決算も通して、何度か質問提案がなされても、解決できない問題について、任期終了前に、何らかの燈明を求めたいと思う。

- (1) 小学校のランドセルの重さ問題について、文科省通達を繰り返し、保護者や学校で共有し日々の子ども達の負担感を減らすべきと考えるが指針を伺う。
- (2) 待機児童ゼロとなり、待機児童対策に尽力を頂いた認可・小規模保育園の経営が厳しく、誤った請求等も発生している。年度当初の認可定員と利用定員が異なる場合の保育士配置加算について、目黒区独自で年度途中での変更を可能とするべきだと思うがいかがか。
- (3) 学童保育の長期休暇中の給食希望が増加しているが、施設の運営上、父母の自主的な運営による民間配食会社からの提供となっている。学童間の格差の問題になりつつある。区として何らかの指針を示し、これらの状況が改善する方法を伺う。
- (4) 区民の最後の手続きである、お悔やみコーナーのワンストップサービスが、23区中3区でスタートした。区はお悔やみ手続きに対して、アプリによる手続き案内を開始したが、機は熟した。早急にお悔やみコーナーを設置し、ワンストップ化の実現をすべきと考えるがいかがか。

質問者氏名 山宮 きよたか

目安時間 40分

1 安心安全な暮らしを支える取り組みについて

- (1) 避難行動要支援者名簿の作成・配備と災害時の安否確認・避難支援を迅速に行える体制について

今年6月、地元の住区エリア避難所運営訓練を3年ぶりに開催した。久しぶりの訓練であったため、災害時における地域住民の避難行動と支援について、運営役員の中でも様々な認識の違いや改善点をあらためて確認することができた。

区全体を見渡すと、協定を結んでいる町会・自治会の力量によって、

支援が行き届かない地域がある等の課題があると考えます。区では、現在の進捗状況をどのように受け止め取り組んでいくのか伺う。

(2) 地域情報の伝達手段や周知方法について

めぐろ公式LINEの登録数の増加やめぐろ区報が全戸配布となり、区の情報発信力は向上していると思うが、町会掲示板や回覧板などの地域ローカル情報の紙媒体での発信については、課題があると考えます。特に、町会回覧板については、コロナ禍における影響で回覧したくてもできなくなっている地域がある。

地域の実情によっては、防犯・防災力の向上に役立つ地域ローカル情報は有益であり、紙情報を求める方々も数多くいる中、伝達手段や周知方法の見直しが必要と考えますが、区としての課題認識及び見解を伺う。

(3) 地域の防犯対策の向上について

犯罪が少ない区において、近年では、声掛け事案や軽犯罪等が増加傾向にある。今年7回にわたり、区に子どもの誘拐予告メールが届き、「保護者連絡システム」において、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の保護者あてに注意喚起の周知を6回行った。区民の不安を払拭すべく、地域の犯罪抑止力を向上させる取り組みを強化する必要があると考えます。

あらためて地域住民の防犯意識を高める取り組みや「こども110番の家」の事業推進を協力家庭や事業者の募集をするだけでなく、区内の防犯情報の共有や見守りの協力支援の輪を広げるような検討ができないか、区の見解を伺う。

2 公立中学校における部活動について

教員の働き方改革の一環として、公立中学校における部活動の地域移行について、スポーツ庁の有識者会議がまとめた提言では、2023年から25年度までを「改革集中期間」に位置付け、自治体などに対して休日の部活動から段階的に地域の民間スポーツ団体などに移行するよう求めている。また、吹奏楽部など公立中学校の文化部活動の地域移行に関しても、文化庁の有識者会議から同じような提言があった。

2つの提言に共通している課題は4点あると考えます。実現に向けた課題の1つ目は、受け皿となる団体や指導者の確保。2つ目は、経済的に困窮する家庭に活動費用を援助するための財源の捻出。3つ目は、活動場所の

確保のため、生徒を受け入れる民間事業者らの学校施設の利活用に関する規則の改定。4つ目は、スポーツ施設・文化施設などの利用料金などの補助が必要になってくる。

今回の提言を受け、公明党は国に対して、必要な予算を来年度予算の概算要求に盛り込み、関係団体との連携強化などを進めるように訴えているが、区としては、現在の進捗状況をどのように受け止め取り組んでいくのか、教育長の見解を伺う。

質問者氏名 芋 川 ゆうき

目安時間 65分

1 新型コロナウイルス対策及び今後の安定した感染症対策と高齢者の健康維持について、以下質問する。

- (1) 現在は新型コロナウイルス感染が疑われても、医療機関が混雑しており、発熱外来にかかることができない、検査ができないという状況である。区は8月の7、11、14日の日曜日や祝日に発熱外来を開設した。今後も継続して休日の対応策として発熱外来を開設するべきだがいかがか。
- (2) 過去最大の陽性者を数える現在では、保健所では十分な対応ができていない状況である。さらに新しい感染症などが確認されており、今後も人員体制が重要になっていく。区として十分な保健所の人員体制を確保するべきだがいかがか。
- (3) 自宅療養のフォローアップについて、東京都の食料品配達は7月26日から対象者が限定されている。同居人や知人の買い物の支援が受けられない方だけではなく、インターネット通販や宅配サービス等が可能な地域の方は対象から外れてしまう。区は東京都の対象から外れて困っている区民からの要望に対して、くまなく配食の対応が必要だがいかがか。
- (4) 都との共同事業により、区内高齢者施設や障がい者施設においての定期的なPCR検査について、現在は職員については定期的に検査を行っている。しかし、この事業は各施設の入居者や利用者にも適用できるものであるが、入居者や利用者の検査を行うかどうかは事業者ごとの判断であり、検査を行っている事業者は一部である。新型コロナウイルスの

第7波は過去最大に感染が拡大している状況のもと、区は施設に対してこの事業を活用し、希望する入居者や利用者に事業者がPCR検査を行うように働きかけるべきではないのか伺う。

(5) 東京都は抗原定性検査による集中的・定期的検査の実施において積極的に参加するよう通達を出している。その対象となっている一部施設について、以下伺う。

ア 保育所においても、東京都からの通達にもあるよう各園で積極的に実施をしていくよう指導していくべきだがいかがか。

イ 小学校では各学校の自主性を尊重した上で抗原定性検査を行うことができるが、教育委員会として各校の対応状況など把握をするべきではないか伺う。

(6) 新型コロナウイルスにおける自粛生活などのため、高齢者の体力低下や筋力低下などが散見される。この加速度的な機能低下について早急な対応が求められる。この3年は民生・児童委員の対面訪問などができないため、ひとりぐらし等高齢者登録をしている方の現況確認などは郵送などで行っている。新型コロナが長期化するなか、区が責任をもって、孤立しがちなひとりぐらし等高齢者登録をしている方の身体機能などの実態調査を行うべきではないのか伺う。

2 区内の加齢による難聴者の実態を把握し、早期から補聴器を適切に使用することによって、地域につながりながら、生き生きと生活することができるようにするべきではないかについて、以下伺う。

(1) 現在、23区のうち16区で補聴器の購入補助制度が実現した。また、品川区では6月の質問答弁で加齢による補聴器の購入補助などの施策に前向きに検討する意向を示した。認知症につながる大きな要因である、加齢による難聴の補聴器購入補助を目黒区でも早期に行うべきではないのか伺う。

(2) 西東京市では医師会と連携し3年に渡って対象高齢者1,400人以上の難聴の実態を把握したところ、その3分の2が軽度・中等度難聴の傾向がみられた。八王子では「聞こえ」のアンケートなどを高齢者を対象として悉皆調査をした。これから目黒区では福祉関連の3計画の策定にあたって調査を行うが、それとは別に「聞こえの問題」に特化した、区内の実態調査を行うべきだがいかがか。

- (3) 難聴は自分自身では気づきにくいという特徴がある。当事者が家族と同居をしていれば、家族から指摘を受けることもあるが、一人暮らしでは自分の難聴になかなか気づくことができない。千代田区においては60歳以上の希望した区民が難聴検査を受けることができる制度を作った。練馬区では補聴器購入補助制度と合わせて、70歳の耳鼻科の検診事業を導入した。目黒区においても本人が気づくことが難しい難聴に対して早期に対応するため、70歳に難聴検査を導入するべきだがいかがか。
- 3 区内公営住宅において、持続化給付金などの新型コロナウイルス対策の各種給付金や協力金を収入算定から外すべきであるということについて伺う。
- (1) 区営住宅において、使用料が高くなったなどの相談が来た場合において、その理由が新型コロナウイルス感染症対策としての給付金や協力金などを収入として認定されたため世帯収入が上がったなどの場合は、現在どのような対応をとっているのか伺う。
- (2) 現在都営住宅においては、新型コロナウイルス感染症関連の給付金や協力金などは、収入算定として扱っているという。区は新型コロナウイルス各種給付金などについては一時的な収入であり継続的収入とすることが著しく不適切であると、東京都に変更を求めていくべきではないのか伺う。
- (3) 公営住宅の入居者が提出する「収入報告書」に、収入金額とあわせて新型コロナウイルス感染症対策としての給付金や協力金などの受給額を記入できるように、わかりやすく様式の改善を行うことはできないか伺う。

質問者氏名 橋本しょうへい

目安時間 45分

1 「首都直下地震等による東京の被害想定」見直しについて

東京都では「首都直下地震等による東京の被害想定」が本年5月25日に公表され、震災における被害想定が更新された。「耐震化率」並びに「木造住宅密集地域及び不燃領域率」の改善などにより、本区でも全壊や半壊、焼失が想定される棟数は減少し、それに伴って予想される死者や負

傷者、避難者数、物資需要量なども減少した。一方で「身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相」として、「インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き」、「救出救助機関等による応急対策活動の展開」、「避難所での避難生活」、「住み慣れた自宅等での避難生活」及び「帰宅困難者を取りまく状況」といった視点から様々な事態が想定されるようになった。区の所見及び今後の取り組みについて伺う。

2 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の改正に際して

東京都議会では本年6月15日に、性的マイノリティーの人たちがパートナーシップ関係にあることを公的に認める「東京都パートナーシップ宣誓制度」を盛り込んだ「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の改正案が全会一致で可決された。

本区でも「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」が本年2月に改定され、施策の方向（小項目）として「①性の多様性の理解促進」や「②性的指向及び性自認に基づく困難等の解消」が掲げられているが、区の所見及び今後の課題について伺う。

質問者氏名 青 木 英 太
目 安 時 間 4 5 分

1 持続性の高い町会・自治会を目指して

地域において根幹的な存在である町会・自治会だが、高齢化、担い手不足などの会員減少、またこのコロナ禍におけるイベントや集会の中止による参加率の低下が危ぶまれる。持続性の高い町会・自治会を目指すには目黒区が委託する事務や要請する役割の見直しや、ICTの更なる活用支援を目黒区として行うべきだと考え、以下2点伺う。

- (1) 現在目黒区が町会・自治会へ行うICT活用支援策の実績について伺う。
- (2) 町会・自治会が担う事務や役割の見直しや、コロナ禍における活動の変容、またこれまでの区の支援策がどのように町会・自治会の活動の活性化に寄与してきたのか、その効果を測るとともに、状況の変化等を正確に把握するため全町会・自治会にアンケート調査を行うべきだと考え

るが伺う。

2 目黒区LINE公式アカウントの更なる機能向上を

【書画カメラ使用】

令和2年度に開設された目黒区LINE公式アカウントについては現在登録者数が16万人超であり、登録者数、人口にみる登録率いずれにおいても23区で断トツの1位である。住民が普段使いするツールにおいてその機能拡充をすることは、住民サービスの向上に資する取り組みであり、その効果は高いと考える。目黒区はLINEにおける道路等の損傷通報システムや、セグメント配信の実施など機能拡充を行っているところだが今後のLINE公式アカウントの運用方針について伺う。

3 多様化・複雑化する区民ニーズに対応していくために

目黒区が直面する課題は多様化する中で、区役所の職員も様々な業務に対応する必要に迫られている。限られた職員数で現状の行政サービスの維持、また新たな業務への柔軟な対応をしていくためには、これまで実施してきた業務の実施方法の見直し・効率化（BPR）が必須である。目黒区として令和4年よりICTの活用による業務効率化を本格実施しているが、現在の業務改革の取り組みについて伺う。

質問者氏名 川 端 しんじ

目安時間 30分

1 旧統一教会との関連について

世界平和統一家庭連合（通称：旧統一教会）およびその関係団体（国際勝共連合、世界平和女性連合、UPF宇宙平和連合、サンクチュアリ教会、世界日報社、原理研究会（通称：CARPカープ）、ピースロード大会の運営団体や様々な講座を行うNPOボランティア団体、その他ダミー団体との接点について、以下質問する。

(1) 旧統一教会関連団体の活動拠点が目黒区内にあるのか伺う。

(2) 青木区長は1983年の公職の候補者となってから現在に至るまで、当該関連団体からの寄付、会合や行事への招待、政治活動および選挙運動などへの物的・金銭的および人的援助等を受けたことはあるのか。または、イベントへの出席や祝電、会費を支払うなど、旧統一教会関係団

体やその信徒との接点はあるのか伺う。

- (3) 本区は関連団体が行うイベント、サークル活動、ボランティア活動や各種講座に対し団体の登録、後援や協賛、または本区施設の集会室、会議室、学校施設および社会教育館等を使用させたことはあるのか伺う。
- (4) 関連団体または類するカルト宗教団体からの靈感商法、献金・寄付の強要による金銭被害、または執拗な勧誘や訪問による精神被害など、本区の区民の声課や消費生活センター、スクールカウンセラー、社会福祉士らに寄せられた相談はあるのか伺う。

2 新型コロナウイルス感染症の発生届およびワクチンについて

【書画カメラ使用】

政府は、令和4年4月20日迄ワクチン接種歴未記入と報告された感染症陽性者を「未接種者」の分類と集計し、ワクチン未接種者の感染者を多く見せ、そしてワクチンに感染予防効果があるように印象づけ、欺罔していたと指摘される醜態をさらした。令和4年6月14日、後藤厚生労働大臣の記者会見によりこの政府のデータ改ざん問題につき、「国民の皆様にも率直にお詫びしたい」と陳謝し、国民に丁寧に説明・公表することが必要との考えを示した。しかしながら未だ政府は接種歴不明者の照合および修正を行っておらず、接種歴別データは正確に反映されていない。政府らは是正しないなか医療機関・保健所の負担軽減の為と銘打って、発症届は重症化リスクが低い陽性者の発症日やワクチン接種回数等の必要項目等が大幅に削除された。全数把握を変更し取りやめることについて、感染症陽性者に対してワクチン接種歴の効果を適切に公表しない政府の姿勢や、感染症法の類型変更やその医療費の公費負担について触れずに要望した利害関係のある業界団体に対して不信感を抱く国民は少なくない。以下、質問する。

- (1) 医師から保健所に感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等にて報告される発生届数のうち、一例として令和4年8月24日に行われた第96回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの提出書類には、8月8日～14日において、「接種歴不明」とされたままの集計が全体陽性数のうち30.8%にもなる。「未接種者」、「2回目接種済」、「3回目接種済」のより適切な集計数は、接種歴不明者をワクチン接種記録システム（VRS）とHER-SYSを突合す

れば判明され、接種歴不明と報告された者を分類することが可能なのか、可能であれば一定不明人数もしくは一定期間に届け出されたその構成比又はその割合はいかがか。

- (2) 政府と専門家によるワクチン分科会は、小児用ワクチンについて、発症予防効果・重症化予防効果のエビデンスが十分でないとして、努力義務規定は除外していたが、「努力義務」へと変更するとの判断に至った。発症予防効果は2～4週間後に60.1%、5～8週間後に28.9%とされ、エビデンスが整ったとしたが、当初、小児用ワクチンを開始した際には、発症予防効果は90.7%あるとの見解を示していた。しかし結果として、期待される発症予防効果は大きく減少し、さらに感染予防効果はほぼ皆無であることが明らかになった今、未だmRNAワクチンの長期的な安全性のエビデンスが無いまま、義務規定へと強行することは極めて不可解である。目黒区は接種券をプッシュ型で一律に送付したが、義務規定となる運用として今後どのような勧奨を行うつもりなのか、または行わないのか伺う。

3 屋外での熱中症予防対策について

熱中症予防対策のマスク着用については既に政府の指針に示されている。屋外では近距離で会話する場合を除いて、マスク着用の必要はない。むしろマスクを外すことを推奨している。それにもかかわらず、本庁舎や学校施設に通勤する職員のほとんどが、屋外でもマスクを着用し、国の方針に従っていない。学校教育施設において、児童・生徒および教職員らは感染症対策に多大な労力をかけ取り組んでいるが、熱中症予防対策の観点から、課外活動・部活動は当然であるが、登下校中でもマスクは不要であると示されている。職員はもとより積極的に遵守し、区民には屋外でマスク必要なしという国の方針を徹底的に周知すべきだと考えるが、目黒区職員の長として見解はいかがか。

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目安時間 30分

公立小学校・中学校の義務教育は無償とされているが、無償の範囲は授業料と教科書についてである。保護者は学校から徴収される給食費や教材費に

始まり、直接購入しなければならないランドセルや標準服、また指定品や推奨品のある上履きや体操着、絵の具や書道などの学用品、中学校では地域移行による負担増が懸念される部活動に係る費用など、様々な費用の負担を課せられている。

【書画カメラ使用】

1 教材費の監査を実施すべき

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第33条第2項「前項の場合において、教育委員会は学校における教科書以外の教材の使用について、あらかじめ教育委員会に届け出させ、又は教育委員会の承認を受けさせることとする定めを設けるものとする。」とあり、教育委員会は教科書以外の教材の使用について、届け出を受け承認している。しかし、これは私費会計であり監査が行われなため、年間の授業計画の実施において効果的に使用されたかどうかを振り返る機会がない。同じ徴収金の給食費については、給食の試食会が実施されたり、学校側と保護者側の代表者による監査も実施されたりとチェックする機会がある。これを教材費においても行うべきと考えるがいかがか。

2 高い推奨品、指定品について

この度、目黒区立小・中学校の保護者に教材費、学用品費の負担感についてアンケートを実施したところ、消耗品である上履きや数回しか使用しないスクール水着の指定品、推奨品について負担感を抱いている人が多いことがわかった。価格の高い推奨品、指定品を学校が保護者に通知することについての認識を伺う。

3 年に数回しか使用しない学用品は購入ではなく学校備え付けやリサイクルによる使用を推奨すべき

絵の具や書道、水着などはそれを持っていないと授業に参加できないものであり、購入しないという選択肢はない。しかし、中には使用頻度が低く、個人で持つのではなく学校に備えておいて授業の時に使用することで事足りるものがある。例えば、ある中学校では年に3時間程度しか実施しない柔道において、柔道着を購入させている。他の自治体では学校からレンタルをしている。中学校の授業では受け身などがほとんどで、組手を行わないのに柔道着が必要なのだろうか。また、小学校で購入するリコーダーは卒業生から貰い受けるなどのリサイクルも可能だ。購入ありきではない学校備え付けやリサイクルを推奨するべきだと思うが、見解を伺う。

質問者氏名 河野陽子

目安時間 55分

1 木密地域不燃領域率向上のための方策について

平成24年、東京都は木密地域不燃化10年プロジェクトにおいて、目黒本町五丁目・原町一丁目・洗足一丁目の一部は特に重点的・集中的に改善を図る地区として「不燃化特区」として指定され、区と連携を図りながら不燃化を推進してきた。昨年、不燃化特区制度活用や特定整備路線整備の取組は令和7年度まで延長され、事業区域が目黒本町六丁目全域及び洗足一丁目の一部に拡大され、引き続き不燃化に取り組んでいるところである。

(1) 都は令和7年度までに重点整備地域の不燃領域率70%を目標値としているが、区においては令和3年度末で61.35%で令和2年度末から+0.8%しか伸びていない。今後さらなる成果をあげるために区はどのような方策を考えているのか伺う。

(2) 木造密集地域は元々公園が少なく、実施計画に公園用地の確保が事業として挙げられている。公園整備やポケットパーク等は防災性の向上・不燃領域率アップに資する空間といった役割だけでなく、地域にとってコミュニティ活動の拠点ともなる重要な公共施設である。区は積極的に取得に向けて取り組んでいくべきと考えるがいかがか。

2 公園における看板設置の在り方・区看板の英語表記について

【書画カメラ使用】

(1) 区の公園内には様々な看板が掲示されている。中には経年劣化により汚損・破損した看板が散見されたり、いくつもの所管が掲示物を展開していたりする現状に、「区が公園の美観を損ねている」との声さえある。公園における看板設置も広報活動の一環と捉え、広報課と連携し、掲示内容・デザイン・掲示場所等検討すべきと考えるがいかがか。

(2) 区内に設置されている看板の英語表記はスペルの間違い・表現がわかりにくいとの指摘がある。英語表記について掲示内容・デザインについて広報課等との連携が必要と考えるがいかがか。

3 来年度からのプラ資源循環促進法への対応について

プラスチック資源循環促進法（通称プラスチック新法）により、各自治体は分別回収とリサイクルの努力義務が課された。プラスチック分別回収

への開始時期と、収集、分別の確保状況とその負担増について伺う。

4 国のこども家庭庁設置について

本年6月、こども家庭庁設置法案が可決し、来年4月にこども家庭庁が発足することとなった。こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した新たな行政組織として、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現に向けて、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とするとしている。国のこども家庭庁の設置に伴う区の組織体制ならびに事業体制の見直し、準備態勢について伺う。

質問者氏名 川原 のぶあき

目安時間 35分

1 公民連携による効果的な施策の実施について

(1) 効果的・効率的な施設管理について

ア 資産経営課による公共施設マネジメントの強化について

総合庁舎は総務課、学校施設は教育委員会、その他施設は施設課など、施設管理業務は各所管課が個別に行っている。業務コストの効率化、施設の状態把握、全庁的な対応優先度の判定、今後の施設見直し判断など、全庁調整しながら効果的・効率的な公共施設マネジメントを実施するには、司令塔機能を果たすべき資産経営課の組織力を強化していく必要があると考えるが、区の見解を伺う。

イ 従来型に捉われない先進的な包括的保守管理委託の導入について

2012年に香川県まんのう町が、初めて包括的保守管理委託契約を導入した。現在では全国で約20の自治体が包括的保守管理委託契約を導入しており、なかでも兵庫県明石市は、従来の各種設備点検・清掃業務に加え、日常修繕を含んでいることが特徴的である。明石市での取り組みは、的確で迅速な修繕の実施や、包括管理効果の満足度向上、関係者の連携による修繕の実現、業務効率化による人件費（自治体職員）の削減など、メリットを生んでいる。本区でも包括的保守管理委託の導入に向けて、先進的な事例を踏まえて検討すべきと考えるが見解を伺う。

(2) 公用車を活用したカーシェアリングの導入について

平成24年第2回定例会で、民間企業と協働し、総合庁舎内の公用車を活用したカーシェアリング事業を提案した。その際、青木区長は、利用促進のためには24時間使用可能な駐車スペースの提供が必要となり、現行の総合庁舎における駐車場の利用実態では、解決すべき課題があるとの答弁であった。現在、総合庁舎の駐車場は有料化され、24時間利用可能となっており、事業導入を阻む課題が解決されている。また、現行の実施計画には、「庁用車の脱炭素化促進」が明記されており、民間企業と協働し、EV車等を導入することで、計画の前倒し実施、事業費の低減、また災害時の非常用電源の確保など、一石二鳥以上の効果が見込まれる。民間企業と協働し、EV車など環境負荷が低減される公用車を活用したシェアリング事業を導入すべきと考えるが区の見解を伺う。

2 区有施設の男性トイレの個室への「サニタリーボックス」設置について

国立がん研究センターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約92,000人、ぼうこうがんは約17,500人に上る。これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるため、尿漏れパッドを着用することが多くなる。しかし、現状は男性トイレの個室には、サニタリーボックスの設置が進んでおらず、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が多いと聞く。

埼玉県では、今年2月の定例会で、公明県議の提案を受け、225か所ある県有施設の男性トイレ（多目的トイレを含む。）への設置が実現し、設置率100%が達成された。本区でも現在、総合庁舎内の男性トイレ個室へのサニタリーボックスが設置されたが、その他の区有施設内の男性トイレ個室へのサニタリーボックスの設置を速やかに実施すべきと考えるが見解を伺う。

以 上